

質問回答書

「豊崎中学校プール スイミングスクール運営トライアル事業」に係る公募型プロポーザルについて、提出があった質問について次のとおり回答します。

番号	質問項目	質問及び回答内容	実施要領または仕様書等の頁数
1	光熱費について	プール使用期間の、プール施設での水道、ガス、電気の1か月の使用料金を頂けないでしょうか。 プール施設のみの使用料が算出する事が出来ない場合は、学校の1年間の水道、ガス、電気の使用料金を1か月単位で頂けないでしょうか。 プール施設に関する使用料金は記録していないためご提示できません。 なお、「想定Q&A集」のQ6、A6に光熱水費の参考単価を記載しており、貴社のプール施設の使用量を参考に想定するなど、光熱水費を算出できると考えています。 そのため、学校施設全体の使用料金の提示は差し控えさせていただきます。	
2	備品・消耗品について	プール試用期間の珪藻土（ろ過タンク逆洗時の凝集剤）及び薬品（塩素）の使用料金を1か月単位で頂けないでしょうか。 参考として、学校プールの授業期間約2ヵ月間で珪藻土及び薬品をあわせて5～6万円程度を支出しております。 なお、珪藻土及び薬品はストック買いしており、1か月単位の使用料金は記録されていません。	

質 問 回 答 書

「豊崎中学校プール スイミングスクール運営トライアル事業」に係る公募型プロポーザルについて、提出があった質問について次のとおり回答します。

番号	質問項目	質問及び回答内容	実施要領または仕様書等の頁数
3	【周知方法関連】	学校施設を使用するにあたり、看板の設置はどの程度可能でしょうか。 →学校入口、プール棟玄関、プール入口、車輛出入り口などを想定しています 本市としても、スイミングスクール利用者に対する看板の必要性を理解しています。 具体的な設置場所、設置方法（大きさやデザイン、材質など）については、事業パートナー候補者に選定後の学校との『運営ルール等に関する協議』の中で決定されるものと考えています。 ＜回答＞ 可能であれば、企画提案書においてご提案頂ければ、上記の協議がスムーズに進むと考えていますのでご検討頂ければと思います。 また、固定看板を設置し、本事業が継続できなくなった場合、行政財産使用許可条件にもとづき、事業者に対して原状回復を求める事になりますので、その点ご理解頂ければと思います。	作成要領 3 頁 実施要領 8 頁 18. 行政財産使用許可の手続き等